

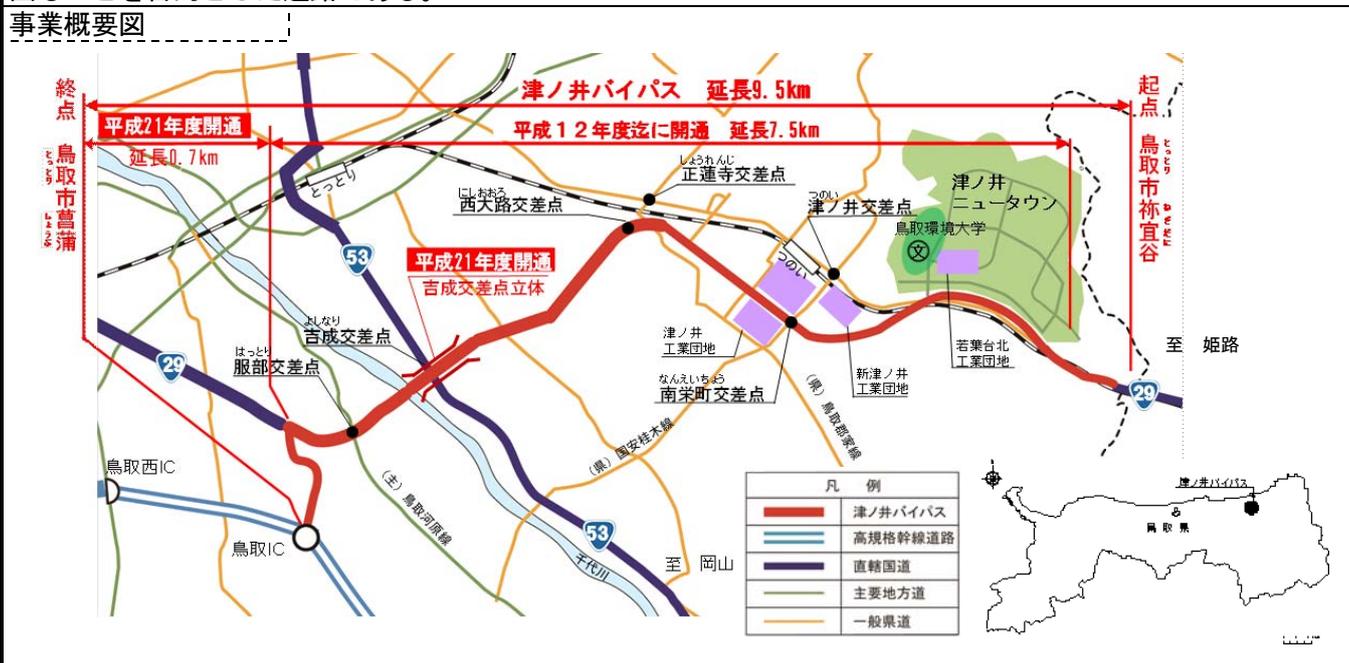
事後評価結果（平成26年度）

担当課：中国地方整備局 道路部 道路計画課
担当課長名：岡本 雅之

事業名	一般国道29号 津ノ井バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 中国地方整備局
起終点	自：鳥取県鳥取市柘宜谷 至：鳥取県鳥取市菖蒲	延長	9.5 km		

事業概要
一般国道29号は、兵庫県姫路市から鳥取県鳥取市に至る延長約120kmの主要幹線道路である。
津ノ井バイパスは、鳥取市柘宜谷から鳥取市菖蒲に至る延長9.5kmの道路である。

事業の目的・必要性
津ノ井バイパスは、鳥取市における国道29号の交通混雑の緩和、安全で円滑な交通確保、地域間の連携を図ることを目的とした道路である。



事業の効果等	事業期間	事業化年度	S59年度	用地着手	S60年度	供用年！(当初)	- / H31年度	変動	- 倍
		都市計画決定	S42年度	工事着手	S61年度	(暫定/完成)	(実績) H21年度 / -	変動	- 倍
	事業費	計画時	(名目値) 一億円 / 560億円	実績	(名目値) 395億円 / -	(暫定/完成)	(実績値) 330億円 / -	変動	- 倍
	交通量	計画時	- / 21,800 台/日	実績	(暫定/完成)	14,700~26,200台/日 / -		変動	- %
	旅行速度向上		15.8 → 31.2 km/h	交通事故減少		45.5 → 20.7 件/年			
		(供用前現道→当該路線)	(供用前年次) H6年度	(供用後年次) H22年度	(供用前現道→供用後現道)	(供用中年次) H9~H12年	(供用後年次) H22~H24年		
	費用対効果分析結果 (再評価)	B/C	2.5	総費用	701億円	総便益	1,781億円	基準年	H15年
				(事業費: 605億円)		(走行時間短縮便益: 1,714億円)			
				(維持管理費: 96億円)		(走行経費減少便益: 54億円)			
						(交通事故減少便益: 13億円)			
	費用対効果分析結果 (事後)	B/C	2.2	総費用	686億円	総便益	1,526億円	基準年	H26年
				(事業費: 624億円)		(走行時間短縮便益: 1,277億円)			
				(維持管理費: 62億円)		(走行経費減少便益: 186億円)			
						(交通事故減少便益: 64億円)			
	事業遅延によるコスト増			費用増加額	- 億円	便益減少額	- 億円		

	<p>事業遅延の理由 特になし</p> <p>客観的評価指標に対応する事後評価項目 ①円滑なモビリティの確保 ・県道若葉台東町線(旧国道29号)の混雑時旅行速度が改善【18.1km/h→31.2km/h】 ②物流効率化の支援 ・重要港湾(鳥取港)へのアクセスが向上【津ノ井工業団地～鳥取港：45分→25分】 ③国土・地域ネットワークの構築 ・日常活動圏の中心都市へのアクセスが向上【八頭町役場～鳥取市役所：23分→18分】 ④安全で安心できるくらしの確保 ・三次医療施設へのアクセスが向上【八頭郡八頭町～県立中央病院：15分→13分】 ⑤安全な生活環境の確保 ・県道若葉台東町線(旧国道29号)の死傷事故件数の減少【45.5件/年→20.7件/年】 ⑥災害への備え ・鳥取県の第1次緊急輸送道路に指定(一般国道29号) ⑦関連する大規模道路事業との一体的整備による効果 ・中国横断自動車道(姫路鳥取線)、山陰道(鳥取西道路)との一体的整備(鳥取ICへのアクセス) ⑧他機関との連携プログラムに関する効果 ・鳥取新都市開発整備事業(津ノ井ニュータウン)における世帯数増加、企業進出等を支援</p> <p style="text-align: right;">他5項目に該当</p> <p>その他評価すべきと判断した項目 特になし</p>
事業による環境変化	<p>環境影響評価に対応する項目 環境影響評価の対象外事業である。</p> <p>その他評価すべきと判断した項目 特になし</p>
	<p>事業評価監視委員会の意見 審議の結果、事業の効果が発現しており、当該事業に関しては今後の事後評価及び改善措置は必要ないとした事業者の判断は妥当であると意見集約した。</p> <p>事業を巡る社会経済情勢等の変化 ・周辺道路では、平成25年3月までに姫路鳥取線(佐用JCT～鳥取IC間：約62km)が開通。平成25年12月に山陰道(鳥取IC～鳥取西IC間：約1.8km)が開通。 ・沿線地域では、二次医療施設である市立病院が平成7年4月移転。平成13年4月鳥取環境大学が開学。また、沿線が昭和60年以降、準工業地域又は工業地域等に指定され、企業及び商業施設が進出し、都市化が進展。 ・平成元年から分譲開始した鳥取新都市開発整備事業(津ノ井ニュータウン)において、世帯数増加や企業進出が増加。</p> <p>今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性 本事業は暫定供用により、現時点では十分な効果を発揮しており、今後とも一般国道29号の交通混雑の緩和、安全で円滑な交通の確保などが見込まれることから、改めて事業評価を実施する必要はない。 また、現時点では事業目的に見合った事業効果の発現が確認されたことから、今後の改善措置の必要はない。</p> <p>計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性 特に、同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。</p> <p>特記事項 特になし</p>

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。